

県政戦略会議（９月１３日）概要

- 1 開催日時：平成１９年９月１３日（木） ９：００～１０：１０
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：知事、副知事、出納長、各部局長等
- 4 欠席者：なし
- 5 議事概要：以下のとおり
（ 議題提出部局説明・回答、 意見・質問）

議題１：全庁アセスメント結果に基づく改善取組について（総務部） 資料１に基づき説明

「弱い部分の取組に絞ってはどうか」については、仕組み間の整合性が図れるよう進めてほしい。

「悪い意味の倫理行動について対応すべきではないか」については、全庁アセスメントで指摘を受けていない点だとしても取り組んでいくことは当然であると思う。

行政経営体系の言葉の概念や使い方を整理すること。

議題２：平成２０年度県政運営方針（案）について 資料２に基づき説明

「常若マネジメント」の記載はどうか。

総務部と検討する。

P 6 の 1 3 行目「当事者が社会から孤立することのないよう」という表現について、「当事者」というのは誰のことを指すのか分かりにくく、範囲も狭い。「当事者」という言葉を「関係者」に代えてはどうか。

関係者も対象にすべきであるので、記述について健康福祉部と相談する。

議題３：平成２０年度当初予算フレームについて 資料３に基づき説明

公共事業と一般事業の予算要求基準案は 80% + 5% となっているが、5% はどのような事業を要求できるのか。

5%分については、新たな行政需要への対応を図るため、昨年度と同様「重要課題対応枠」を設けて、「平成20年度県政運営方針（案）」を踏まえた事業について要求できることとしたいと考えている。

厳しい財政状況への対応と合わせて、定数削減にも取り組んでいかなければならない中で、仕事のやり方を変えたり、不要な仕事は止めるなど、現場に対して、上からもっと指示していくべきである。

予算フレームについて、戦略会議の中だけでなく、部局内でも職員にも資料を示して、周知していく必要がある。

来年度の予算要求基準については、この資料で示された率でいくということか。

基本的にこの案でお願いしたい。

各部局長において、財政当局の案で基本的に承認してよいか。

承認された。

議題4：12月補正調製方針案について 資料4に基づき説明

財政当局の案で承認してよいか。

特に意見はなく、承認された。

以上